

まちづくり 昭和51年度 予算決まる

三本の柱を具体化

重点は市民の福祉に

昭和五十一年度の当初予算は、第一回定例市議会に上程され、各常任委員会に付託、慎重審議のうえ可決されました。本年度の予算総額は三十三億九千五百三十万円で、昨年度と比較しますと一・八七%の増加となっています。

ここに昭和五十一年度予算編成方針および市政方針を市民のみなさまにお知らせし、ご理解とご協力を得たいと思います。

去る三月十日から二十七日まで開催された定例市議会において、昭和五十一年度予算が可決されました。しかし、昭和四十八年以來の財政ひっ迫化は、昭和五十一年度に至っても、なお一段と厳しい状況が予測されています。

このような情勢のもとにおいてこそ地方自治の本旨に基づいて、市民生活を守る施策を重点的に取り上げなければなりません。

こうしたことから、昭和五十一年度予算は、できる限り歳入の確保をはかり、財源の重点的、効率的な配分を十分に考慮して、また、不況下の市民の暮らしに直結した緊急事業には、とくに配慮を加えています。

緊縮財政の中でも、民秋市長の市政基本方針である「清潔で明るい市民本位の自治の確立」「人間優先の風土を育てる」豊かな住み

各会計の予算規模

一般・特別・企業会計

予算規模は、一般会計で三十三億九千五百三十万円、特別会計国民健康保健事業四億八千八百九十七万円、公営企業会計水道事業、収益的収入三億一千八百四十九万一千円、同支出三億一千三百三十六万四千円、資本的収入四千九百四十三万一千円、同支出八千九百二十二万一千円となっています。

一般会計では前年度当初予算と比べて、五億三千四百

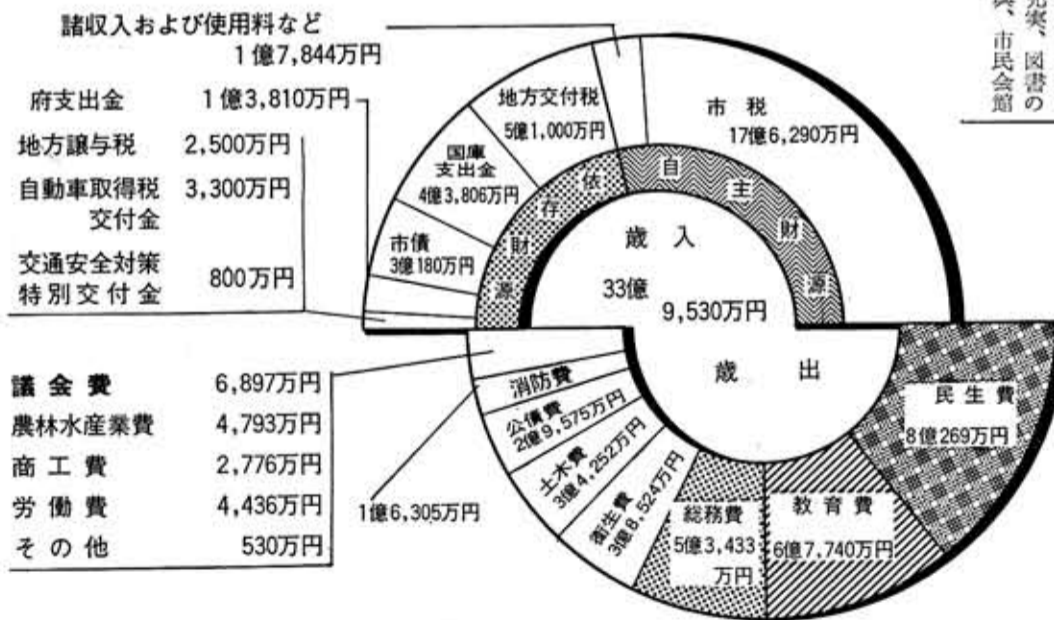
じん芥収集の促進、消防の充実、住みよいまちづくりのために、

- ◎産業振興―農業振興、商工振興
- ▽教育と文化の充実
- ◎義務教育施設の充実
- ◎教育振興
- ◎幼児教育
- ◎社会教育―社会教育の充実、公民館講座の充実、図書館の充実、体育振興、市民会館自主事業

一般会計における歳入予算の内訳は、市税が十七億六千二百九十万円で、全体の六一・九%を占め前年度と比較してわずか一%の増加となっています。

つぎに、地方交付税では五億一千万円で、全体の一五・〇%、国庫支出金は四億三千八百六万円で全体の

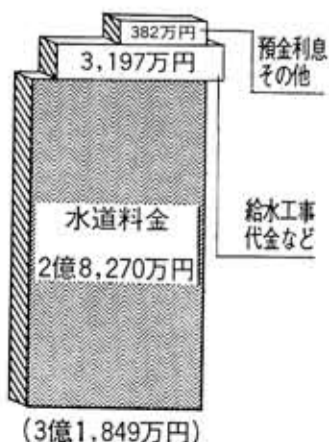
一般会計 33億9,530万円の内訳



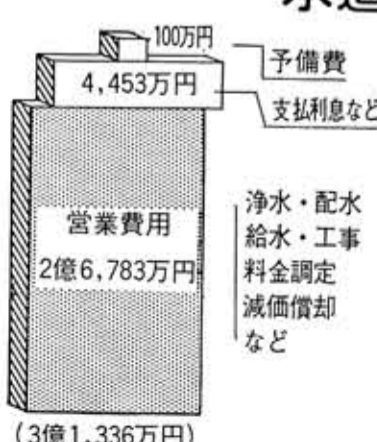
歳出予算のおもな内訳は、民生費が八億二千六十八万八千円、全体の二四・六%を占め、次いで、教育費が六億七千七百四十万四千円、全体の二〇・〇%を占めています。対前年の伸び率は、それぞれ二・一%、三・一%となっています。給食とくに教育費では、給食室の改築や体育館の建設費が見込まれ、対前年の伸び率も高くなっています。

その他、衛生費では三億八千五百二十四万二千円、全体の一一・四%、土木費では三億四千二百五十二万四千円、全体の一〇・一%であり、対前年の伸び率は、それぞれ六%、五・一%となっています。この中でも土木費は桂川右岸流域下水道負担事業費が含まれているため、前年度よりも大幅な伸び率を示しています。

事業収入



事業支出



水道企業会計



国民健康保健特別会計

